

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、下記のとおり取組状況を公表します。

【消防本部】

目標項目	数値目標	最新値	設定時最新値	具体的な取組み内容
消防吏員における女性 消防吏員の割合	5%(令和8年度当初)	3.5% (令和5年4月1日現在)	3.1% (平成27年4月1日現在)	ホームページを通じて女性消防吏員の活躍をPRしている。 他機関の主催する就職説明会に積極的に参加しPRした。